

ヨリ、共同斗争ノ働キ掛クニ策定シ六月十六日支那確立大會
ヲ開催嘆願事項等ヲ決定シタルカ其後六月二十二日午後一時
代表中野管野等七名ハ東京市電氣局労働課長及電燈課長各別
ニ會見該嘆願書ヲ提出説明敷衍スル所アリタルカ全課長ハ
當局ノ財政問題等ヲ説示シ結局嘆願ニ對シテハ底ニ難キ又一
充上司司ニ報告諸君ノ希望ニ副フヘク善処スル旨ヲ述ヘ之カ回
答ヲ令廿九日ニ約セラルニ一同諒解辞去セリ 斯クテ中野塔々
木等支部代表ハ令廿九日午後三時東京市電氣局ニ出頭労働課
長等ニ會見回答ヲ承メタル所、全課長等ヨリ別記ノ通り十六
日目ニ對スル夫々ノ回答ヲ告ヘ八十項目不承認甚、他概シテ
考慮シタルニ代表者ハ一症組合ノ機関ニ諮リタレト述ヘ辭去
セリ

三 都市ニ団体共同斗争聯合委員東京市長及市會訪問狀況

今委員ハ既昨六月廿六日會合ノ決定ニ基キ文々所屬組合代表
等ニ通告ノ上豫定ノ通り六月廿九日午後零時三十分

ハ、東交

竹内 佐茂 手嶋 高橋 篠田 細川 小島 岡林

口電 勞

中風

八市 終

小野 橋本富貴良

等十一名東京市役所ニ至リ市長等ニ會見申込ミタルモ不在ノ
爲メ川口文書課長ニ會見別記(一)決議文ヲ手交ノ上
吾々ハ今回東京市ニ於テ行ハントスル高級吏員ノ威權問題並
ニ之ニ伴フ吾々幹部員ニ下サントスル賃下減首等ニ就テ市長
ニ會見シタク出頭セルモノナルカ不在ナラハ後刻訪問(市役